

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月27日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼C O O 相川 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	(03) 3456 - 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	国内経理部長 佐藤 正志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	(03) 3456 - 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	国内経理部長 佐藤 正志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年4月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

米国子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（当社の100%出資会社）の株式について、純資産価値の下落により、平成28年3月期末において246億円の減損処理を行う必要が生じたものです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期の単体決算において、246億円の関係会社株式評価損を特別損失に計上いたします。

以上